

平成30年度経済産業省概算要求 地域資源活用事業者向け支援施策

平成29年12月
関東経済産業局

地域資源・クリエイティブタスクフォース

ふるさと名物応援事業

平成30年度概算要求額 16.0億円（13.5億円）

1,2,3 中小企業庁 創業・新事業促進課
03-3501-1767
3 商務・サービスグループ クールジャパン政策課
03-3501-1750
4 製造産業局 生活製品課 伝統的工芸品産業室
03-3501-3544

事業の内容

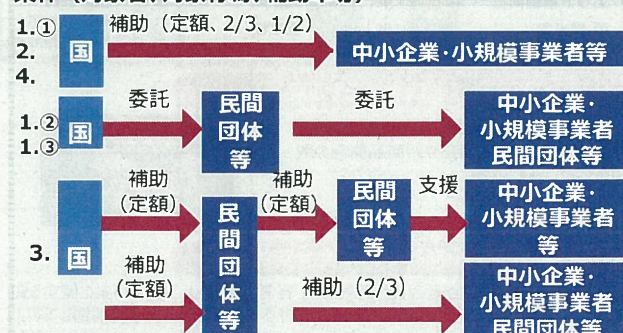
事業目的・概要

- 全国津々浦々の地域や中小企業・小規模事業者の活性化を図るため、各地域にある地域資源を活用した「ふるさと名物」のブランド化などに対する支援を行います。
- 地域の団体等による農商工等連携体構築の機会の創出等を支援します。
- 地域の関係者を巻き込み、特色を活かした産品をブランド化して国内外に売り出す「ふるさとプロデューサー」人材を育成します。
- 地域産品の強みを活かし、海外展示会出展等を通じてブランド確立や海外販路開拓に取り組む事業を支援します。
- 隠れた魅力を秘めている地場産品等を改めて海外の視点で再評価することで、新たな切口での産地のブランド化に向けた取組を支援します。

成果目標

- 平成27年度から平成31年度までの5年間の事業であり、開発した商品・サービスの市場取引達成率80%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

1. ふるさと名物支援事業

- ①事業計画の認定を受けた中小企業・小規模事業者が、地域資源の活用や農林漁業者との連携により行う新商品・新サービスの開発や販路開拓等に係る費用の一部を支援します。（補助率：1～2回目2/3、3回目1/2、補助 上限：原則として500万、ただし4者連携2,000万、支援事業者1,000万、機械化・IT化1回目1,000万、2～3回目500万）
- ②中小企業者と農林漁業者のそれぞれのニーズ・シーズを把握し、マッチングさせることで新商品・新サービスの開発、販路開拓等の農商工が強く連携した取り組みを促進します。
- ③地域の関係者を巻き込み、魅力ある地域資源をブランド化して、国内外に売り出す取組の中心的人材をOJT研修等により育成するとともに、その活動を支援します。

2. JAPANブランド育成支援事業

- 「ふるさと名物」などの地域産品が持つ素材や技術等の強みをいかした海外展開戦略の策定を支援します（補助上限200万円、定額補助）。また、海外販路開拓に向けたブランド確立のため、新商品開発や海外展示会出展等のプロジェクトを支援します（補助上限2,000万円、補助率2/3）。

3. 専門家招聘型商品開発・プロデュース支援事業

- 各分野ごとのクールジャパン商材の掘り起こしと顧客視点からの磨き上げの強化、海外専門家招聘等を通じたマーケットイン思考の商品開発等の援を行います。
- 支援事業の活動を公開し、地域商材・サービスの包括的なデータベースを構築するとともに、外部人材を活用した海外展開支援と新たなプロデューサー育成に取り組めます。

4. 産地ブランド化推進事業

- 伝統工芸や繊維等の産地への観光客誘致・海外販路開拓を後押しするため、各産地にデザイナー等の外部人材を招聘する取組等を支援します（補助上限5,000万円、定額補助）。

小規模事業対策推進事業

平成30年度概算要求額 **66.0億円 (49.4億円)**

事業の内容

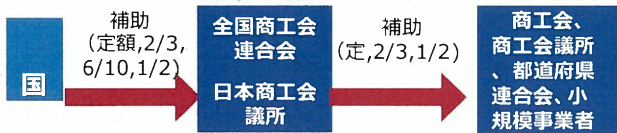
事業目的・概要

- 小規模事業者は、地域における需要に応え、雇用を担うなど、極めて重要な存在です。また、そのような小規模事業者にとって極めて身近な存在で、日々小規模事業者と向き合った経営指導を行っている商工会・商工会議所は小規模事業者の振興において重要な役割を担っています。
- 本事業は、商工会・商工会議所等の支援体制の確保や、地域資源を活用した地域経済活性化等の取組、小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓等を支援します。
- また、改正小規模事業者支援法に基づき商工会・商工会議所が認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき実施する事業計画の実施支援等の伴走型の小規模事業者支援を推進します。

成果目標

- 平成14年度からの事業であり、約200カ所の商工会・商工会議所等が実施する特産品開発・販路開拓等を支援し、補助事業終了2年後に80%が事業化を達成することを目指します。また、小規模事業者持続化補助金により小規模事業者の販路開拓等を支援し、実際に販路開拓に成功した事業の割合を80%とすることを目指します。
- また、伴走型の小規模事業者支援を推進し、経営発達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所のすべてが目標を達成することを目指します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

(1) 伴走型小規模事業者支援推進事業

- 商工会・商工会議所が認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき実施する小規模事業者の事業計画の策定・実施支援など伴走型の小規模事業者支援を推進します。

(2) 地域力活用新事業創出支援事業

- 商工会・商工会議所等が地域の小規模事業者と連携して行う特産品開発・販路開拓や観光集客の取組等、複数の事業者の売上増大につながる取組を支援します。
 - ① 調査研究事業 (事業可能性調査(F/S))
補助上限500万円、定額補助
 - ② 本体事業 (特産品開発、観光開発など)
 - 1年目: 補助上限800万円、補助率2/3
 - 2年目: 補助上限600万円、補助率1/2

(3) 小規模事業者持続化補助金

- 小規模事業者のビジネスプランに基づく経営を推進するため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を支援します。補助率: 2/3
補助上限額: 50万円
500万円 (複数の事業者が連携した共同事業) 等

(4) 商工会・商工会議所等の指導事業

- 全国商工会連合会、日本商工会議所が商工会・商工会議所等を指導するための人件費や研修開催費等、商工会・商工会議所の万全な支援体制を確保するための経費を補助します。

地域・まちなか商業活性化支援事業

平成30年度概算要求額 **20.5億円 (17.8億円)**

事業の内容

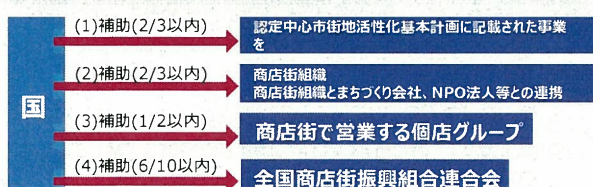
事業目的・概要

- 中長期的に、更なる人口減少、少子・高齢化の進展が叫ばれている中、地域における中心市街地等のまちなか、商店街機能の活性化・維持を図ることが、地域経済活性化のために不可欠です。
- 本事業では、(1) コンパクトシティ化に取り組む意欲ある地域における、波及効果の高い民間プロジェクト等 (複合商業施設等の整備)、(2) 商店街が実施する役割・規模・ステージに合った全国モデル型の新しい取組や、(3) 商店街内の個店が連携して行う販路開拓や新商品開発を支援します。
- また、(4) 全国商店街振興組合連合会が実施する経営改善や教育、情報提供事業に要する費用を補助します。

成果目標

- 平成26年度から平成30年度までの5年間の事業であり、他の商店街等への波及効果が認められた補助事業の割合50%の達成を目指します。
- 各事業においては、来街者数の増加や売上の増加等を目指します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

(1) <中心市街地> 機能集約支援

(複合商業施設のイメージ)

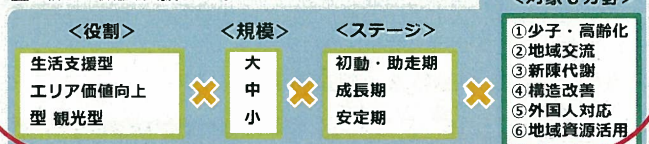
<観光・インバウンド> <都市機能複合整備> <周辺にない高度機能>



地域産品販売・飲食店・交流スペース等、住民や内外の観光客等のニーズに対応する複合商業施設整備等を支援します。

(2) <商店街> 役割・規模・ステージに合わせた取組支援

商店街の役割・規模・ステージに合わせて行う、対象6分野に関する全国モデル型の新しい取組を支援します。



(3) <商店街> 個店連携モデル支援

商店街の活性化のため、商店街内の個店が連携して行う販路開拓や新商品開発の取組を支援します。

(新製品開発のイメージ)



(4) 全国商店街振興組合連合会支援事業

全国商店街振興組合連合会が実施する、経営改善向上、組合事業に関する知識の普及を図るための教育、情報の提供に関する事業に要する経費を補助します。

(1) 地域経済産業グループ 中心市街地活性化 窓3-3501-
(2)~(4) 中小企業庁 商業課 03-3501-1929

伝統的工芸品産業支援補助金

平成30年度概算要求額 3.6億円 (3.6億円)

製造産業局 生活製品課
伝統的工芸品産業室
03-3501-3544

事業の内容

事業目的・概要

- 現在、225存在する伝統的工芸品の指定産地は、ほとんどが個人事業者や中小・零細企業により支えられています。
- 一方、昨今の生活様式の変化や安価な輸入品の増大による需要の低迷等の課題に直面し、伝統的技術・技法の継承が危機的状況にあります。
- 本事業は、各産地における伝統的工芸品の原材料確保対策事業、若手後継者の創出育成事業のほか、観光など異分野との連携や他産地との連携事業、国内外の大消費地等での需要開拓などに対して支援します。
- なお、本事業は「伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）」の規定に基づき経済産業大臣が指定した工芸品が対象であり、事業の申請に際しては、伝産法の規定による3～5年の事業計画を策定し、経済産業大臣の認定を予め受ける必要があります。

成果目標

- 伝統的工芸品の生産額の増減率が、一般生活関連用品（工業統計）の増減率を下回らないことを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

意匠開発事業

和菓子職人やデザイナーなどの各専門家を招聘し、専門技術や感性を活かし、現代生活に合う「和菓子のための食器」を開発するなど、伝統技術を取り入れた新規意匠開発を支援します。



【高岡銅器の技術を活かした和菓子のための食器およびチェス道具】

活性化事業

新たに漆塗りガラス製のテーブルウェアを開発し、海外展示会等に出展、海外からの評価をもとに商品のブラッシュアップを行い、国内でも新たな市場拡大を目指すなど、伝統的工芸品産業による海外展開等の活性化を目的とした事業を支援します。



【木曾漆器の漆塗りガラス器】

【京くみりもの海外展示会での出展の様子】

各補助金採択例（抜粋）

ふるさと名物応援事業補助金（地域産業資源活用事業）（農工商等連携支援事業）

都道府県	補助事業者名	事業テーマ
群馬	蔵前産業株式会社	群馬県東毛地域の織物を活用した新しいバックパックの開発・販売
埼玉	小島染織工業株式会社	カセ染めによる藍色グラデーション技術とそれを活かした藍染商品の開発・販売
新潟	水田株式会社	小千谷縮を活用した掛ふとん、シーツ、枕カバー、パジャマ等の寝装寝具の開発・販売
山梨	さくら茶屋	スイーツに適した桑の葉・桑の実の開発とそれを活用したスイーツの商品化

JAPANブランド育成支援事業

都道府県	補助事業者名	実施プロジェクト名
山形	鶴岡シルク株式会社	最高級シルクをアピールする、最高級ブランドの構築
埼玉	株式会社さきぬのいえ	独自染色技法の一浴多色染め「欧羅羅染」によるFUPPU(風布)ブランドの海外販路開拓
京都	宮眞株式会社	「丹後ちりめん」を世界に通用する高級テキスタイルブランドにする」
鹿児島	奄美大島商工会議所	本場奄美大島軸のブランド確立プロジェクト

小規模事業者持続化補助金

都道府県	補助事業者名	補助事業の名称
山形	羽生田織物株式会社	商談室のショールーム化と看板設置で顧客との商談を密に活発に。
京都	株式会社黒香師工房	丹後ちりめん素材を使ったアクセサリー製作と販路開拓
京都	正絹着物レンタル京てまり	正絹着物文化の魅力発信による中国系観光客の新規集客用 P R H P 等作成
鹿児島	株式会社ランコントロール	新しい大島軸に改めて「伝統・文化の付加価値」をプラスした商品の販促強化

地域力活用新事業全国展開支援事業

都道府県	商工会・商工会議所名	プロジェクト名
群馬	群馬県商工会連合会	群馬県産シルクのブランド構築と繊維産業活性化プロジェクト
新潟	小千谷商工会議所	今が旬！おちや観光プロジェクト～新たな魅力の創造と発信～
山梨	甲斐市商工会	甲斐の主要産業であった「桑の葉」を活用した新商品開発等による地域経済活性化

地域・まちなか商業活性化事業性化支援事業

都道府県	補助事業者名	実施プロジェクト名
山形	鶴岡山王商店街振興組合	山王商店街にある伝統的な町家づくりの店舗を「起業チャレンジ道場」「参加型住まいづくり」拠点として活用するための事前調査
京都	納屋町商店街振興組合	納屋町商店街における京都伏見地域の活性化を担う観光客宿泊施設整備に向けた調査事業

(ご参考) 中小企業・小規模事業者の定義

○中小企業の定義：

- ✓基本的には「**中小企業基本法**」の定義が使われます。
- ✓資本金または従業員基準の**いずれか**を満たせば、**中小企業**として扱われます。(みなし大企業を除く。)

	業種	資本金	従業員
		(資本金の額又は出資の総額)	常勤
資本金・従業員規模の一方が右記以下の場合対象 (個人事業主を含む)	製造業、建設業、運輸業	3億円	300人
	卸売業	1億円	100人
	サービス業 (ソフトウェア業、情報処理サービス業、旅館業を除く)	5,000万円	100人
	小売業	5,000万円	50人
	ゴム製品製造業 (自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く。)	3億円	900人
	ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円	300人
	旅館業	5,000万円	200人
	(上記以外の)その他の業種	3億円	300人

みなし大企業とは・・・
要件的には中小企業であるものの、大企業とみなされる「みなし大企業」は、中小企業とみなされません。

- ✓発行済株式の総数または出資の総額の2分の1以上が同一の大企業の所属に属している企業
- ✓発行済株式の総数または出資の総額3分の2以上が、複数の大企業の所有に属している企業
- ✓大企業の役員または職員を兼ねている者が、役員総数の1/2以上を占めている企業

○小規模事業者の定義：

- ✓基本的には「**中小企業基本法**」の「小規模企業者」の定義が使われます。

業種	中小企業基本法の定義
製造業その他	従業員20人以下
商業・サービス業	従業員5人以下

(!) 事業ごとに、対象となる中小企業や大企業の定義・範囲が異なるため、必ず公募要領をご確認ください。

参考情報、お問い合わせ先

補助金等の公募情報

◆経済産業省 公募情報

<http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo.html>

◆中小企業基盤整備機構「支援情報ヘッドライン」「支援情報ナビ」

<http://j-net21.smrj.go.jp/know/index.html>

◆関東経済産業局 補助金・委託費

<http://www.kanto.meti.go.jp/chotatsu/hojyokin/index.html>

◆関東経済産業局 新着情報配信サービス

http://www.kanto.meti.go.jp/mailmagazine/mailmagazine_index.html

本資料に関するお問い合わせ

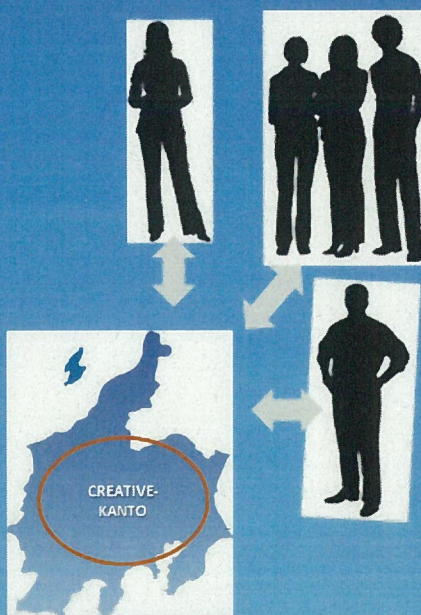
関東経済産業局 産業部 産業振興課

〒330-9715 さいたま市中央区新都心1-1 合同庁舎1号館10階
電話:048-600-0377 / FAX:048-601-1312

Facebookページ 「CREATIVE-KANTO」を開設しました。

「CREATIVE-KANTO」とは

「CREATIVE-KANTO」とは、首都圏に集積する高いブランディング力を有するクリエイティブ人材をネットワーク化して、各地域のバラエティ豊かな地域資源を彼らと繋ぐことで、地域や分野の垣根を越えた連携促進を目指す総合支援プラットフォームのことです。



こんな情報を発信します！

○補助金やセミナー情報

当局はもちろん、経済産業本省や関係府省庁、関係機関等が提供する様々な支援策やセミナー等の中から、管内でコンテンツ制作やものづくり、観光振興等に関わる方々向けの情報を発信します。

○当局が取組むプロジェクトに関する情報

当局が、自治体やものづくりメーカー、各分野の専門家等の皆様方と連携して行うプロジェクトについて、その進捗状況や現場の様子、連携先の皆様からの情報等を発信します。

○その他の関連情報も随時発信していきます！

関係する支援策やセミナー情報はもちろん、当局が進めるプロジェクトの様子や、他地域での取組等をご紹介することで、管内経済の活性化を後押ししていきます。

是非一度、ページをご覧ください！

Facebookページ「CREATIVE-KANTO」では

関東経済産業局が運営するFacebookページ「CREATIVE-KANTO」では、そのプラットフォームから派生したプロジェクトや、関連する当局の施策をはじめ、関係機関や地域のキーマンに関する情報など、様々なトピックスをタイムリーに発信していきます。



facebook ページ「CREATIVE-KANTO」



関東経済産業局が運営するFacebookページ
「CREATIVE-KANTO」

<https://www.facebook.com/meti.creativekanto>